

芦屋市 男女共同参画に関する職員意識調査

調査へのご協力のお願い

本市では、平成21年3月に「芦屋市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成30年3月には「第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」を策定し、女性も男性もすべての個人が、喜びも責任も分かれ合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、具体的な施策の取組を進めています。

このたび、「ウィザス・プラン」の見直しと今後の男女共同参画の施策を進める上での基礎資料とさせていただくため、「男女共同参画に関する職員意識調査」を行うことにいたしました。

調査は無記名です。すべて統計的に処理を行い、個人が特定されるなどご迷惑をおかけすることはありませんので、ぜひご協力をお願いいたします。

令和3年（2021年）8月

回答にあたってのお願い

1. 回答はあなた自身のお考えで、職員本人がご記入ください。
2. 回答は、質問ごとにあてはまる選択肢の番号を選んでください。
3. 質問によって回答される方が限られる場合がありますので、設問をお読みいただき、記入してください。
4. 調査は2次元コードからインターネットでもご回答できます。お手持ちのスマートフォンなどで読み込んでいただいてご回答できます。

2次元コード



5. 回答の締切は、9月17日（金）までです。

◆この調査についてのお問い合わせ先

芦屋市 市民生活部 人権・男女共生課

TEL 0797-38-2518（直通）（内線95-2202、95-2204）

あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。 (○は1つ。ご自身で思われる性別をお答えください。)

- 1. 女性
- 2. 男性
- 3. 1・2に当てはまらない
- 4. 答えたくない

問2. あなたの年齢(令和3年8月1日現在)は。 (○は1つ)

- 1. 10歳代・20歳代
- 2. 30歳代
- 3. 40歳代
- 4. 50歳代
- 5. 60歳代以上

問3. あなたは次のどれにあたりますか。 (○は1つ)

- 1. 一般職員(主席主任・主任含む。ただし再任用は除く)
- 2. 副技能長・技能長
- 3. 係長・課長補佐級
- 4. 課長・部長級
- 5. 再任用(再任用主任・主査・主幹を含む)
- 6. 会計年度任用職員

問4. あなたの配偶者・パートナーの職業等は何ですか。 (○は1つ)

- 1. 配偶者・パートナーはいない
- 2. 自営業・会社経営
- 3. 正社員・正職員(常勤)
- 4. 派遣社員・契約社員
- 5. パート・アルバイト
- 6. 主婦・主夫
- 7. 学生
- 8. 無職(6及び7を除く)
- 9. その他(具体的に)

問5. あなたにはお子さんがおられますか。 (○は1つ)

※事実婚や同性婚のパートナーのお子さんを含みます。別居も含みます。

- 1. いる
- 2. いない

男女の平等意識についておたずねします。

問6. あなたは、次の各分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。次の各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。 (○はそれぞれ1つずつ)

①～⑧までの項目について、 それぞれ選んだ番号に○をつ けてください。	優遇性 が非 常に る	男 ど ち ら か が 優 遇 さ れ て い る	平 等 で あ る	女 ど ち ら か が 優 遇 さ れ て い る	優 遇 性 が 非 常に る	わ か ら な い
① 家庭生活の場で	1	2	3	4	5	6
② 職場の中で（賃金・昇進等）	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④ 政治の場で	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥ 社会通念や慣習、しきたり等で	1	2	3	4	5	6
⑦ 自治会やPTAなどの地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問7. あなたは、「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どうお考えですか。 (○は1つ)

- 賛成
- どちらかといえば賛成
- どちらかといえば反対
- 反対
- わからない

問7-1. (問7で「1. 賛成」、「2. どちらかといえば賛成」とお答えしたかたに
お聞きします。) それはなぜですか。 (○はいくつでも)

- 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 自分の両親も役割分担をしていたから
- 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- 特にない
- わからない
- その他（具体的に）

問7-2. (問7で「3. どちらかといえば反対」、「4. 反対」とお答えしたかたに
お聞きします。) それはなぜですか。 (○はいくつでも)

- 1. 男女平等に反すると思うから
- 2. 自分の両親も外で働いていたから
- 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- 6. 夫と妻の固定的な役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7. 特にない
- 8. わからない
- 9. その他 (具体的に)

問8. あなたは育児、介護などの家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいですか。育児、介護などをしている、していないに関わらず、保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用を含め、これからするとしたらという想定で、最も近いものをお答えください。 (○は1つ)

※配偶者のいないかたは、配偶者がいることを想定してお答えください。

問8-1 育児

- 1. 自分と配偶者で半分ずつ分担 (外部サービスは利用しない)
- 2. 自分の方が配偶者より多く分担 (外部サービスは利用しない)
- 3. 配偶者の方が自分より多く分担 (外部サービスは利用しない)
- 4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
- 5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
- 6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
- 7. わからない
- 8. その他 (具体的に)

問8-2 介護

- 1. 自分と配偶者で半分ずつ分担 (外部サービスは利用しない)
- 2. 自分の方が配偶者より多く分担 (外部サービスは利用しない)
- 3. 配偶者の方が自分より多く分担 (外部サービスは利用しない)
- 4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
- 5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
- 6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
- 7. わからない
- 8. その他 (具体的に)

問8-3 育児・介護以外の家事

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. わからない
8. その他（具体的に)

問9. 男性が積極的に家事・子育て・介護・地域活動などへ関わるための課題は何だと思いますか？（○はいくつでも）

1. 男性自身の抵抗感
2. 女性の抵抗感
3. 夫婦や家族間のコミュニケーション不足
4. 男性が関わることに対する当事者以外の偏見、理解や配慮の無さ
5. 長時間労働などを原因とした関わる時間の少なさ
6. 家事や子育て、介護等のスキル（技能）
7. 男性同士のネットワークが少ない
8. 関わり方が分からない（情報がない）
9. 積極的に関わる必要はない（課題はない）
10. わからない
11. その他（具体的に)

問10.（正規職員におたずねします。再任用職員、会計年度任用職員は問12へ。）

あなたは、次の役職（技能職員の方は副技能長・技能長）につくことを望みますか。

①～③までの項目について、それぞれ選んだ番号に○をつけてください。

※技能職員は①のみお答えください。

（○はそれぞれ1つずつ）

望む	どちらかといふ	どちらかといふ	望まない
----	---------	---------	------

① 係長級・副技能長・技能長 (一般職員・副技能長・技能長のみ回答。技能長は技能長になる前にどう思っていたか)	1	2	3	4
② 課長級 (課長補佐級以下の職員のみ回答)	1	2	3	4
③ 部長級 (全員回答。部長級は昇任する前にどう思っていたか)	1	2	3	4

問 11. (問 10. でひとつでも「どちらかというと望まない」「望まない」と回答したかたにお聞きします) どのような理由からですか。 (○はいくつでも)

- 1. 今の立場・役職で十分やりがいを感じる
- 2. もう少し経験を積んでから望む
- 3. 職務内容に関係なく、昇進することに興味がない
- 4. その役職にやりがいを感じない
- 5. 責任が重くなるから
- 6. 体力、気力に自信がない
- 7. 他のライフワークを優先したい
- 8. 休日や時間外は仕事以外のことに時間を使いたい
- 9. 残業や休日勤務が増えそうで嫌だ
- 10. その他 (具体的に)

問 12. 育児休業・介護休業について、女性だけでなく男性も取得できることを知っていますか。 (○は1つ)

- 1. どちらも知っている
- 2. 育児休業のみ知っている
- 3. 介護休業のみ知っている
- 4. 知らない

問 13. 男性職員が育児休業を取得するにあたり、課題は何だと思いますか。 (○はいくつでも)

- 1. 上司の理解が進まない
- 2. 代替要員の確保
- 3. キャリア形成において不利になる懸念
- 4. 休業中の賃金保証
- 5. 前例 (モデル) がほとんどない
- 6. 男性自身に育児休業を取る意識がない
- 7. 職場がそのような雰囲気ではない
- 8. 社会の認識の欠如
- 9. その他 (具体的に)

問 14. 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか（○は1つ）

- 1. 女性は職業をもたないほうがよい
- 2. 結婚するまで職業をもち、結婚とともに辞めるほうがよい
- 3. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたら辞めるほうがよい
- 4. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたら辞めて、大きくなったら再び職業をもつのがよい
- 5. 結婚や出産、子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい
- 6. わからない
- 7. その他（具体的に)

問 15. 女性が出産や介護などによる離職をしないで職場で活躍するための課題は何だと思いますか？（○はいくつでも）

- 1. 職場のトップが女性登用に対して積極的でない
- 2. 上司や同僚の理解不足
- 3. 育児や介護の両立支援制度不足
- 4. 長時間労働や、勤務時間に柔軟性がないこと
- 5. 仕事の適正な評価がされていない
- 6. 男性の家事・育児等参加への理解、意識改革
- 7. 身近に活躍している女性（ロールモデル）がない
- 8. 女性自身の意識改革
- 9. 特に課題はない
- 10. わからない
- 11. その他（具体的に)

芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）についておたずねします。

ドメスティック・バイオレンスとは、多くの場合、女性が夫や恋人などのパートナーから、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力を受けることをいいますが、被害者が男性の場合もあります。

問16. 芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）を知っていますか。（○は1つ）

- 1. はい
- 2. いいえ

問17. 過去5年間に業務の中で市民からDVについて相談を受けたことはありますか。（○はいくつでも）

- 1. はい
- 2. いいえ

問18.（問17.で「はい」と回答したかたにお聞きします）その際に、芦屋市DV相談室につないだり、市民へ芦屋市DV相談室の情報提供を行いましたか。（○はいくつでも）

- 1. 芦屋市DV相談室と連携し、相談につなげた
- 2. 市民へ芦屋市DV相談室の情報提供を行った
- 3. 芦屋市DV相談室以外の他課と連携又は情報提供を行った
- 4. 警察などその他外部機関の情報提供を行った
- 5. 何も行わなかった
- 6. その他（具体的に）

男女共同参画の取組についておたずねします。

問 19. 芦屋市の男女共同参画社会の実現に向けた取組などについて、見たり聞いたりしたことありますか。（○はいくつでも）

1. 芦屋市男女共同参画推進条例
2. 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや
3. 男女共同参画週間事業
4. 芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」
5. 女性相談（心の悩み、家事、法律、女性活躍）
6. 芦屋市DV相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）
7. ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）
8. 見たり聞いたりしたものはない

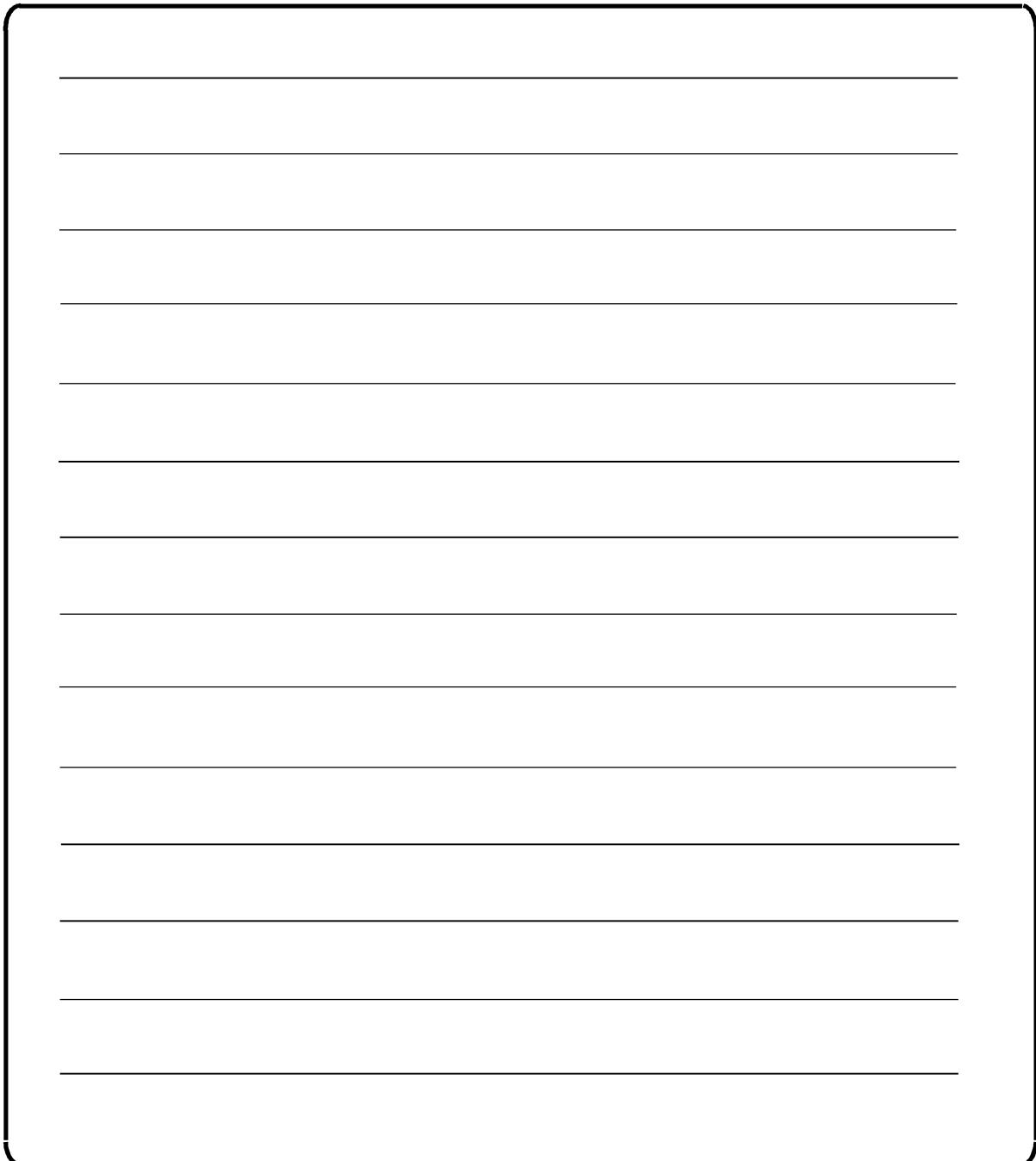
問 20. 男女共同参画に関する次の「ことがら」について、見たり聞いたりしたことありますか。（○はいくつでも）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）
3. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）
4. ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）
5. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
6. 女子差別撤廃条約
7. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
9. デートDV（交際相手からの暴力）
10. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
11. アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）
12. 見たり聞いたりしたものはない

問 21. 男女共同参画社会（あらゆる分野で男女がさらに対等な社会）を実現するために、
今後、行政が力を入れる重要なことはどのようなことだと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 法律や制度の面で見直しを行う
2. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
5. 従来、女性が少なかった分野（研究者など）への女性の進出を支援する
6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
7. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
12. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
13. 特にない
14. わからない
15. その他（具体的に)

●男女共同参画社会の実現に向けた取組について、ご意見・ご要望があればどんなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。



The form consists of a large rectangular area with a black border. Inside, there are 12 horizontal lines spaced evenly apart, intended for handwritten responses to the question above.

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認の上、庁内便にて人権・男女共生課あてに、9月17日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。

（インターネットで回答済の場合は返送不要）

なお、この調査結果は、「第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」・「第3次芦屋市女性活躍推進計画」・「第3次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」策定の基礎資料とさせていただきます。

